

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年11月12日（火） 8：33～8：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 10件

○政令 5件

○人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和2年11月30日まで1年間、延長するものであり、決定の上は、同計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、海賊対処法に基づき、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を命ずる期間を令和2年11月19日まで1年間延長することについて、内閣総理大臣が承認するものであり、決定の上は、その旨国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、「テロリスト等に対する資産凍結措置」について、御了解をお願いいたします。本件は、国連安保理決議に従い、外国為替及び外国貿易法に基づいて講じている資産凍結等の措置について、新たに5団体を、同措置の対象に追加するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方自治法施行令の一部を改正する政令」は、生活困窮者自立支援法等の一部改正法の一部の施行に伴い、社会福祉住居施設に関する事務についての大都市の特例等を定めるものであります。

次に、「電波法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、公共用無線局からの電波利用料の徴収等に関する規定の施行期日を本年11月20日と定めるものであり、「同改正法の一部施行に伴う関係政令の整理政令」は、関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に、「電波法関係手数料令の一部を改正する政令」は、経済情勢の変動や受験者数の増減等を踏まえ、無線設備の操作の監督に関する講習及び無線従事者国家試験に係る手数料の額の改定を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。大野宗外128名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員高鳥修を正三位に叙するものがあります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ペルー租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであ

ります。なお、19日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：現在、海賊対処法に基づき護衛艦1隻と哨戒機P-3C2機をソマリア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、海賊による脅威が引き続き存在していることから、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとることとしたいと思っております。

この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：去る8日、会計検査院長から、平成30年度決算検査報告を受け取りました。この検査報告における件数は335件、指摘金額は総額1,002億円となっており、多くの不当事項等の指摘がなされていることは誠に遺憾であります。

政府としては、この検査報告を真摯に受け止め、行政に対する国民の信頼を取り戻すための取組を進める必要があります。

閣僚各位におかれては、自ら率先し、事務事業の在り方を見直し、また、適正な会計処理を徹底するなど、検査報告事項の確実な改善に努めていただくようお願いいたします。

また、予算の効率的かつ適切な執行を行うことが重要であることから、検査報告事項や国会での審議内容を令和2年度予算等に的確に反映していただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただいま総理からも御発言がありましたとおり、今般の決算検査報告では、数多くの指摘がなされております。閣僚各位におかれましては、改めて、予算の厳正かつ効率的な執行と経理の適正な処理に努めていただきたいと思います。財政当局としては、今回の決算検査報告や国会における決算審議の内容、予算執行調査の結果などを、令和2年度予算編成等に的確に反映する必要があると考えております。閣僚各位の特段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (火)
 11月12日

◎一般案件

- 資料あり
 ○シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
 〃 ○海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について（決定）（防衛省）
 〃 ○テロリスト等に対する資産凍結等の措置について（了解）（外務・財務・経済産業省）

◎国会提出案件

- 資料あり
 ○シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
 〃 ○海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第7条第3項に基づく国会報告について（決定）（防衛省）
 〃 ○ {
 1. 衆議院議員今井雅人（立国社）提出憲法改正を争点とする衆議院の解散に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 衆議院議員中谷一馬（立国社）提出国会議員が省庁に通告した質問要旨が当該国会議員の許可なく質問前に公に広く流出及び漏洩した事例に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 1. 参議院議員吉川沙織（立憲・国民・新緑風会・社民）提出幼児教育・保育の無償化に係る内閣府令の誤りに関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出シベリア抑留者の遺骨取り違えの隠ぺい問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 参議院議員吉田忠智（立憲・国民・新緑風会・社民）提出諸外国における水道分野へのコンセッション事業の導入等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阿部知子（立国社）提出カジノを含む特定複合観光施設区域整備のための基本方針案についての2回目の意見募集に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員川田龍平（立憲・国民・新緑風会・社民）提出六ヶ所再処理工場等貯蔵の高レベル廃液の重大事故評価が旧西ドイツ政府の重大事故評価と異なること等に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出国務大臣等による大規模パーティーの定義に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政 令

資料あり
資あり

- シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
- 〃 ○地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○電波法の一部を改正する法律の一部の施行期日を決める政令（決定）（同上）
- 〃 ○電波法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○電波法関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（同上）

資料あり ◎人事
○元検事大野 宗外 128名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令和元年 〕 (火)
11月12日

◎ 一般案件

- 資料なし ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とペルー共和国との間の条約の署名について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]